



支社側は、異常時前提の要員は置かないという考

安全で安定した冬期輸送の実現に向け交渉

新潟地本は11月21日、申6号・2019年度冬期の取組みに対する申し入れの団体交渉を行いました。

冬期体制を12月1日から、申6号・2019年度冬期体制として全系統で統一するよう求めましたが、支社側は提案通りとするとの回答を示しました。

統一できない理由を地本交渉団が質すと支社側は、要員の関係が無いわけではないと

設備や車両などは12月1日には使用できるよう各系統で設備点検や冬期整備が行われている中で、指令も1日からの統一できないか質しました。

簡易型乗用除雪機「とらん丸」について、これまでの交渉の中で未定や調整中とされてきた事柄について確認を行いました。

「とらん丸」の教育などに課題を残す

現場の状況が一番の判断材料であり、乗務員が無理だと申告している状況で運転の指示を行う事に

保管箇所から載線場所までの移動について、新潟以外では未定とされていた運搬業者は長岡、柏崎の各保線技術センターとも

一方で、車両センターにおいては対象の社員全員が触れたわけではなく、載線箇所も確定していないとしました。

3保線技術センター間の打合せで行うとしていた運搬手続きを主管で行えないかという組合側からの要求については、保線課が行うことで確認しました。

危険であり、慣れない除雪作業により地上設備を破損するようなことが無い様に、実際に「見る」「触る」「動かす」教育を行う様に強く求め、支社側も課題の克服に向けて進めるとし

載線可能な踏切については、幅員やアプローチなど含め調査中であるとしました。交渉団は冬期体制前に確定させることを強く求めました。

「動かす」教育を行う様に強く求め、支社側も課題の克服に向けて進めるとし

載線可能な踏切については、幅員やアプローチなど含め調査中であるとしました。交渉団は冬期体制前に確定させることを強く求めました。

申6号・2019年度冬期の取組みに対する申し入れ団体交渉

行いう求めました。

支社側はよりタイムリーな情報源としてウェザーニューズの1時間毎降雪量を参考にしているとする一方で、単純に降雪量だけでは判断できず、雪況カメラや乗務員からの申告など多方面から情報を受けた上での判断となる

断材料であり、乗務員が無理だと申告している状況で運転の指示を行う事に

現場の状況が一番の判断材料であり、乗務員が無理だと申告している状況で運転の指示を行う事に

保管箇所から載線場所までの移動について、新潟以外では未定とされていた運搬業者は長岡、柏崎の各保線技術センターとも

一方で、車両センターにおいては対象の社員全員が触れたわけではなく、載線箇所も確定していないとしました。

危険であり、慣れない除雪作業により地上設備を破損するようなことが無い様に、実際に「見る」「触る」「動かす」教育を行う様に強く求め、支社側も課題の克服に向けて進めるとし

載線可能な踏切については、幅員やアプローチなど含め調査中であるとしました。交渉団は冬期体制前に確定させることを強く求めました。

載線可能な踏切については、幅員やアプローチなど含め調査中であるとしました。交渉団は冬期体制前に確定させることを強く求めました。

はならないと確認しました。信越線長岡～柏崎の架線凍結対策を講じると共に、初列車である1321Mの前にカッター代行を運行するよう求めました。

車掌による誘導の実施方法に課題

E129系のディスクブレーキ凍結対策について、車両面での改造はブレイキ効果への懸念などもあり困難だとしました。

その上で留置箇所変更や防風柵設置に加えて今

きたものの、貨物列車が先行しているためダイヤや設定上厳しいとする支社側に対して交渉団は、貨物列車運休日のカッター代行の試行を提案し、支社側も検討の余地はあるとしました。

個人面談は社員の希望を公式に伝える重要な場と確認

新潟地本は11月29日、申5号・自己申告書に基づいた個人面談に関する緊急申し入れの団体交渉を行いました。

自己申告書に基づく個人面談は社員が年に一回、公式に希望や家庭状況を管理者へ伝え、相談も出来る大事な場であるにも関わらず、職場や社員によって管理者の対応が異なるなど、疑問や不安の声が寄せられていたことから申し入れを行っていたものです。

個人面談は社員の希望を公式に伝える重要な場と確認

今年度の個人面談について、来年4月に実施予定の「新たなジョブローテーション」を見据えた面談なのかを質すと支社側は、沿ったものであるがあくまで例年通りだとしました。

その上で自己申告書の様式変更はあったが個人面談については今までと特段変わっていないと繰り返し強調しました。

側面認識を問うと、年一回の自己申告書を踏まえ社員の考えを後押しするものであり、本人の考えを更にするものではないとしました。希望申告の場が不安の場となつてはならないと指摘すると支社側も、当然その通りであるとしました。そこから交渉団は、面談する管理者が2人・1人と職場によって異なり、また同一

実施日のみ変行路とするよう求めた組合側に対して支社側は、基本的に全変行路として指定し前日の気象情報に基づき所定の作業に復する取扱いとするとしてしました。

側面認識を問うと

支社側は、面談方法について何人で行うか指示はしていないとして、職場環境や課題によって差異があることから、より意見を把握しやすいように現場が考えたのではないかと認識を示しました。

長鳥駅下り軌間内消雪シート、十日町駅構内ポイント融雪装置新設について課題として持っている

側面認識を問うと、年一回の自己申告書を踏まえ社員の考えを後押しするものであり、本人の考えを更にするものではないとしました。

希望申告の場が不安の場となつてはならないと指摘すると支社側も、当然その通りであるとしました。

そこから交渉団は、面談する管理者が2人・1人と職場によって異なり、また同一

側面認識を問うと、年一回の自己申告書を踏まえ社員の考えを後押しするものであり、本人の考えを更にするものではないとしました。



ものの、設置については難しいとする一方、津川駅、五十島駅の線間プールの取替については、優先順位は一番高く、近々変えたいと回答しました。

側面認識を問うと、年一回の自己申告書を踏まえ社員の考えを後押しするものであり、本人の考えを更にするものではないとしました。希望申告の場が不安の場となつてはならないと指摘すると支社側も、当然その通りであるとしました。そこから交渉団は、面談する管理者が2人・1人と職場によって異なり、また同一